

問合せ先



◆コクラ・クロサキリビテーションについて(総合窓口)

建築都市局都市再生推進部事業推進課

☎ **093-582-2469**

▼詳しくはコチラ



各制度の詳細は下記の担当課でも個別にご確認頂けます。

◆オフィスビルの建設費補助、企業立地促進のための補助金について

産業経済局企業立地支援部企業立地支援課 ☎ **093-582-2065**

◆空地等の確保による容積率緩和、駐車場設置台数要件等の緩和について

建築都市局指導部建築指導課 ☎ **093-582-2531**

◆駐車場を確保する場合の距離要件の緩和について

建築都市局計画部都市交通政策課 ☎ **093-582-2518**

◆指定容積率の緩和について

建築都市局計画部都市計画課 ☎ **093-582-2451**

◆屋外広告物の規格基準の緩和について

建設局道路部管理課 ☎ **093-582-2271**

◆市外からの移住等に係る補助金について

建築都市局住宅部住宅計画課 ☎ **093-582-2592**

コクラ・クロサキ リビテーション



Rebuild+Invitation



未来へ向かうまちづくりのリーディングプロジェクト

支援① キタキュウ型スクラム再開発 補助金

・ゼロカーボンシティの実現やSDGs(ビジョン)の達成等に向けて、これらの機能を備えた民間開発を行う事業者に補助金を交付します。

支援② 各種規制の緩和

・民間開発に適用される各種規制(容積率や駐車場設置要件など)の緩和を行います。

支援①・②や既存施策の中から、事業ごとに最適な補助金や制度をご紹介します。

補助金
対象経費の最大

2/3

新規施策等による
充実の支援メニュー



あたらしいことを、はじめやすい都市。
福岡県北九州市。



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

コクラ・クロサキリビテーション概要

リビルド(建替え)+インビテーション(引き込む)の造語。

コクラ・クロサキリビテーションは、民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図るため、補助事業の新設・拡充や各種規制(容積率、駐車場設置要件等)の緩和を行う新たな取組みです。

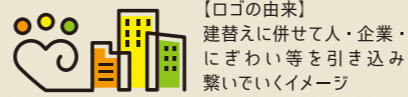
この取組みを推進することで、安全安心で魅力ある市街地環境の形成、若者に好まれるIT企業の誘致、省エネだけでなく快適性や企業価値の向上に寄与する「グリーンスマートビル」の普及など、SDGs未来都市の実現につながるまちづくりを目指します。

〈エリアの目指す方向性〉

民間ビルの建替えや
低未利用地等の
民間開発の誘導

若者に好まれる
**IT関連企業等の
誘致促進**

**SDGs未来都市・
ゼロカーボンシティの実現**



支援メニューの紹介

支援① キタキュウ型スクラム再開発補助金

支援対象となる費用

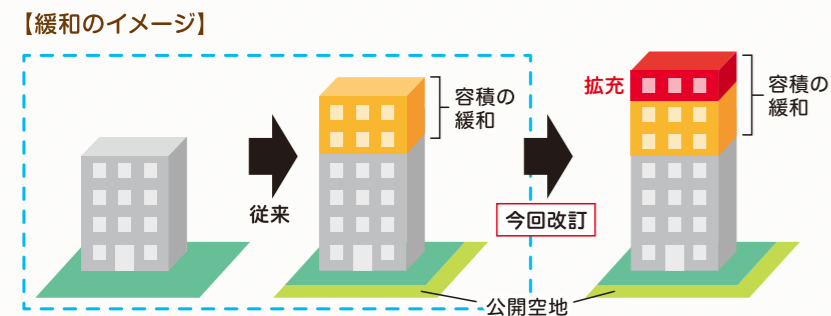
<p>◆次世代スマートビル建設促進補助 オフィスビルの建設費補助 対象経費の上限 10億円</p>	<p>◆市街地再開発事業 ◆優良建築物等整備事業 老朽化ビルの建替費用の補助 対象経費の最大 2/3</p>	<p>◆まちなか建替えスタートアップ事業 解体、建築期間中の固定資産税等相当額の補助 ウォークアブルな街並み整備に対する固定資産税等相当額の補助 対象経費の最大 1/2</p>
--	---	---

交付の対象エリアや詳細条件については、窓口でご相談下さい。

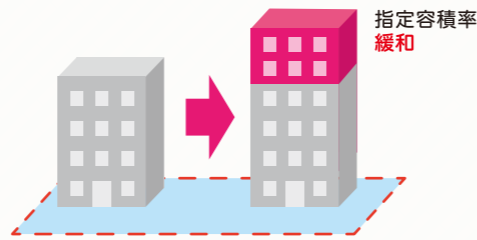
支援② 各種規制の緩和

容積率の緩和

◆総合設計制度の拡充(空地等の確保による容積率の緩和)
敷地内の良質な歩道状公開空地などの整備面積に応じた容積率の特例緩和を行います。



◆指定容積率の緩和(今後追加予定)
コクラ・クロサキリビテーション対象区域のうち、特に土地の高度利用を図るべき区域において、これまでより高層で大規模なビルへと建替えを誘導できるよう、指定容積率の緩和を検討します。

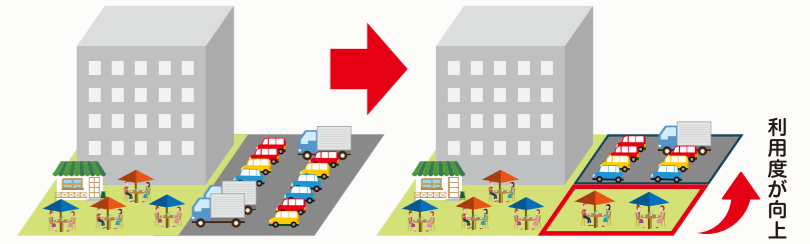


駐車場設置要件の緩和

◆駐車場設置台数の緩和
駐車場付置義務条例が適用される商業系の用途地域内において、建物の用途や面積に応じた台数緩和を行います。

◆駐車場を確保する場合の距離要件等の緩和

駐車場整備地区や商業・近隣商業地域で一定規模以上の建築をする場合に、敷地内もしくは特例として近隣(概ね200m以内)に駐車場を確保する必要がありますが、今後、駐車場整備地区で駐車場を確保する場合の距離要件等について、見直します。



屋外広告物の規格基準の緩和

◆建築物の壁面に設置する広告板の面積基準の緩和
大規模な建築物の壁面に設置する広告板について、取付壁面に応じた基準に緩和します。

ワンストップサービスの実施

新規制度や、既存の制度等の中から事業ごとに最適な補助金や制度を紹介します。

既存制度

◆企業立地促進のための補助金

<p>企業立地促進補助金 工場や事務所の 新增設をご検討の方 工場、事務所等の 新設・増設などに対して、 最大で 10億円 を補助します</p>	<p>本社機能等移転促進補助金 本社機能の移転を ご検討の方 企業の本社機能等の移転・ 拡充、本社機能等が入居する オフィスビル(賃貸施設)の 建設企業 最大で 5億円 を補助します</p>	<p>オフィス立地促進補助金 オフィスビルに事務所の 新增設をご検討の方 事務所オフィス等の 新設・増床などに対して、 最大で 1億5千万円 を補助します</p>	<p>オフィスリノベーション補助金 オフィスビルのリニューアルを ご検討の方 ビルオーナー様向け オフィスビルの リニューアルに対して、 改修工事費の 20% を補助します</p>
--	---	---	--

◆市外からの移住等に係る補助金

<p>子育て・転入応援メニュー【賃貸】 ・最大20万円 (家賃2ヶ月相当分) ・新婚世帯、多子世帯は 最大30万円 (家賃3ヶ月相当分)</p>	<p>新生活・転入応援メニュー【賃貸】 ・最大10万円 (家賃2ヶ月相当分)</p>	<p>定住・移住促進支援メニュー【持ち家】 ・最大50万円 (1人あたり15万円) ・同居近居世帯は 最大60万円 (上記に15万円上乘せ)</p>	<p>社宅建設支援メニュー【社宅】 ・1戸あたり50万円 (単身向は15万円) ・1企業あたり 年100戸を上限</p>
---	---	---	---

その他、本市が既に行っている多数のメニューも含めて最適な支援策を紹介します!
各種制度により対象エリアや支援条件等が異なりますので、詳細については、窓口までご相談ください。